

7 中小振第 2 0 5 4 号
令和 7 年 8 月 2 0 日

各市町村長 殿

福 岡 県 商 工 部 長

緊急経済対策資金に係る知事指定及び被災中小企業者への対応について

このことについて、令和 7 年 8 月 9 日からの大雨により、県内中小企業のなかには大きな被害を受け経営に支障を生じている企業があります。

このため、福岡県中小企業振興資金融資制度要綱別表 1-1 (2) に規定する風水害に本件大雨災害を指定し、令和 7 年 8 月 2 0 日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日までの間、被災中小企業を融資の対象として取り扱うこととしましたので通知します。

貴職におかれましては、被災中小企業者からの融資相談等ありましたら、県制度融資等を活用することにより迅速かつ適切に御対応いただけますようお願い申し上げます。

(参考)

○緊急経済対策資金の概要

融資対象	被災中小企業 (市町村等が発行する罹災証明書が必要)
資金用途	事業資金 (運転・設備)
限度額	1 億円
年 利	1. 3 0 %
保証料率	0. 2 5 ~ 1. 6 2 %
融資期間	1 0 年以内 (据置 2 年以内)
担 保	必要に応じ徴求
保 証 人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
取扱金融機関	県が指定する金融機関 (1 9 機関)
受付機関	商工会議所、商工会、中央会 (組合関係) 取扱金融機関